

第 82 号議案

令和 8 年度大田区一般会計補正予算（第 4 次）

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 15 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

令和 8 年度大田区一般会計補正予算（第 4 次）

令和 8 年度大田区の一般会計の補正予算（第 4 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 279,285 千円を減額し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 371,226,812 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加、廃止及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		66,815,655	24,418	66,840,073
	1 国庫負担金	60,017,780	9,457	60,027,237
	2 国庫補助金	6,783,136	14,961	6,798,097
15 都支出金		34,228,950	4,430	34,233,380
	1 都負担金	14,489,722	4,729	14,494,451
	2 都補助金	18,098,539	△299	18,098,240
17 寄 附 金		533,495	17,933	551,428
	1 寄 附 金	533,495	17,933	551,428
18 繰 入 金		18,728,893	△2,866,542	15,862,351
	1 基金繰入金	18,334,298	△3,340,256	14,994,042
	2 特別会計繰入金	394,595	473,714	868,309
19 繰 越 金		2,000,000	2,540,476	4,540,476
	1 繰 越 金	2,000,000	2,540,476	4,540,476
歳 入 合 計		371,506,097	△279,285	371,226,812

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		51,371,413	△145,097	51,226,316
	1 総務管理費	30,286,027	△151,036	30,134,991
	2 地域振興費	9,240,386	2,747	9,243,133
	3 スポーツ文化 芸術費	6,756,478	3,192	6,759,670
3 福 祉 費		183,829,744	513,621	184,343,365
	1 社会福祉費	13,320,653	△3,091	13,317,562
	3 高齢福祉費	25,784,722	31,636	25,816,358
	4 児童福祉費	82,422,407	77,123	82,499,530
	5 生活保護費	36,375,565	407,953	36,783,518
4 衛 生 費		11,774,528	17,979	11,792,507
	1 保健衛生費	11,774,528	17,979	11,792,507
5 産業経済費		8,761,912	18,469	8,780,381
	1 産業経済費	8,761,912	18,469	8,780,381
8 環境清掃費		14,353,588	2,284	14,355,872
	1 環境保全費	810,922	2,284	813,206
9 教 育 費		60,742,661	△686,541	60,056,120
	1 教育総務費	20,312,125	9,167	20,321,292
	2 小学校費	28,211,534	△701,905	27,509,629
	3 中学校費	12,062,609	6,197	12,068,806
歳 出 合 計		371,506,097	△279,285	371,226,812

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
入新井第二小学校取壊し工事（第2期）	令和 9 年度	170,978

廃 止

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
入新井第二小学校改築工事（第2期）	令和 9 年度 } 令和 10 年度	2,043,283

変 更

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
補正後 矢口西小学校取壊し工事（第2期）	令和 9 年度	54,000
補正前 矢口西小学校取壊し工事（第2期）	令和 9 年度	43,649

(単位：千円)

事 項 名		債務負担期間	限 度 額
補正後	馬込第三小学校及び（仮称）室生犀星資料館改築その他工事	令和 9 年度 ～ 令和 12 年度	10,976,551
補正前	馬込第三小学校及び（仮称）室生犀星資料館改築その他工事	令和 9 年度 ～ 令和 12 年度	10,728,769
補正後	赤松小学校改築工事（東側校舎解体及び外構校庭整備工事等）	令和 9 年度	381,140
補正前	赤松小学校改築工事（東側校舎解体及び外構校庭整備工事等）	令和 9 年度	305,324

第 83 号議案

令和 8 年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 次）

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 15 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

令和 8 年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 次）

令和 8 年度大田区の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 342,064 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62,829,260 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 繰入金		5,677,909	△12,838	5,665,071
	1 繰入金	5,677,909	△12,838	5,665,071
9 繰越金		600,000	△329,226	270,774
	1 繰越金	600,000	△329,226	270,774
歳入合計		63,171,324	△342,064	62,829,260

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険 事業費納付金		20,697,562	△342,064	20,355,498
	1 医療給付費分	13,722,154	△360,461	13,361,693
	2 後期高齢者支援 金等分	4,730,016	23,840	4,753,856
	3 介護納付金分	1,836,808	△45,804	1,791,004
	4 子ども・子育て 支援納付金分	408,584	40,361	448,945
歳 出 合 計		63,171,324	△342,064	62,829,260

第 84 号議案

令和 8 年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 次）

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 15 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

令和 8 年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 次）

令和 8 年度大田区の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 81,772 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,812,702 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		9,524,369	13,649	9,538,018
	1 他会計繰入金	9,524,369	13,649	9,538,018
5 繰越金		1	59,877	59,878
	1 繰越金	1	59,877	59,878
6 諸収入		283,983	8,246	292,229
	5 雑入	18,102	8,246	26,348
歳入合計		21,730,930	81,772	21,812,702

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		228,653	13,541	242,194
	1 総務管理費	148,915	10,513	159,428
	2 徴 収 費	79,738	3,028	82,766
5 諸支出金		23,003	68,231	91,234
	1 償還金及び還付 加算金	23,001	3,349	26,350
	3 繰 出 金	1	64,882	64,883
歳 出 合 計		21,730,930	81,772	21,812,702

第 85 号議案

令和 8 年度大田区介護保険特別会計補正予算（第 1 次）

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 15 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

令和 8 年度大田区介護保険特別会計補正予算（第 1 次）

令和 8 年度大田区の介護保険特別会計の補正予算（第 1 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,348,316 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 64,990,903 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		13,302,748	4,894	13,307,642
	2 国庫補助金	2,243,831	4,894	2,248,725
4 支払基金交付金		16,683,334	36,497	16,719,831
	1 支払基金交付金	16,683,334	36,497	16,719,831
5 都支出金		8,718,429	3,092	8,721,521
	3 都補助金	161,992	3,092	165,084
9 繰越金		18,000	1,303,833	1,321,833
	1 繰越金	18,000	1,303,833	1,321,833
歳入合計		63,642,587	1,348,316	64,990,903

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 基金積立金		38,400	218,582	256,982
	1 基金積立金	38,400	218,582	256,982
7 諸支出金		412,595	1,129,734	1,542,329
	2 償還金及び 還付金	18,000	720,902	738,902
	3 繰 出 金	394,594	408,832	803,426
歳 出 合 計		63,642,587	1,348,316	64,990,903